



## 夏休みも油断なく安心安全な生活を

校長 高橋 健志

1学期が終了して約40日間の夏休みに入ります。生徒の皆さんは、それぞれに楽しみな予定を立てていることと思います。だからこそ、この夏休みを「安心・安全」に過ごすことを何より大切にしてほしいと願っています。

毎年、夏休み中には交通事故や水の事故、SNSをめぐるトラブルなどが心配されます。わずかな油断が大きな問題につながることもあります。交通ルールを守ること、水辺では無理をしないこと、SNSはルールとマナーを守って使うこと。どれも、安心・安全な生活には欠かせません。特に、二中周辺は坂が多く、自転車の事故が心配です。ヘルメットを着用して、スピードを出しすぎないことが大切です。また、自分の身は自分で守る意識を高め、熱中症や体調不良を防ぐためにも、早寝早起きや食事、水分補給といった基本的な生活習慣を大切にしてください。

1学期を振り返ると、生徒会や各委員会の活動がとても活発で、生徒自らが考え行動する姿が見られました。こうした自治的な取組は、安心・安全な学校づくりに確実に貢献しており、大変心強く感じました。

保護者・地域の皆様のご理解とご支援のおかげで、生徒たちは、1学期を大きな事故もなく無事に終えることができました。夏休み中も、引き続きご家庭での見守りをお願いいたします。

### 租税教室



6月30日(月)、町田市税務署の税理士の方を講師にお招きし、3年生で租税教室を実施しました。「税金に関する質問や相談を受け付ける仕事をする人が税理士である。税金を公平に集めるため税金には50種類あり、それぞれ法律で決められている。私たちが主人公・税金は「生活のため・社会のため」に使われている。みんなで助けあい・みんなで協力する思いやりの気持ちが大切である。」ことを学びました。

### ショートショート書き方講座

7月8日(火)、町田市民文学館ことばらんの学芸員さんを各クラス講師としてお招きし、1年生を対象にショートショート書き方講座を行いました。各クラス1時間ずつと限られた時間の中でし



たが、名詞を10個探すところからスタートし、その名詞の1つから思いつくことを10個書き、思いついた言葉と残りの名詞を組み合わせで不思議な言葉を作成します。そこから想像を広げていき……想像したことを短い物語にまとめておもしろい不思議な物語を作っていきます。どのようなショートショートに仕上がるか？ 夏休み明けが楽しみです。



## 花壇ボランティア

7月8日（火）に生徒会が主催し、生徒会役員も含めると40人以上の生徒有志による花壇ボランティアが行われました。ケイトウやセンニチコウなどの8種類の花を、花の根に巻かれている紙を一つ一つ丁寧にとりながら植えていき、植えつけが完了しました。過去には市から努力賞をいただいたこともあるので、努力が成果につながればと思います。花が一斉に咲いた時がとても楽しみです。



## 図書委員による読み聞かせ

7月11日（金）朝読書の時間に、各教室で、図書委員による絵本の読み聞かせを行いました。机や椅子をすべて後ろに下げて全員が床に座って聞くクラスや後方の生徒が前方に移動して聞くクラスなど、教室ごとにいろいろな特徴が見られました。1年生にとっては初めての読み聞かせでしたが、練習の成果を見ることができました。次の読み聞かせもとても楽しみです。



## 休業中の主な予定とお知らせ

- 夏季休業中には Qubena の学習にも積極的に取り組んでください。万が一、Chromebook の故障などがあった場合には、学校に連絡をしてください。
- 三者面談について：夏季休業中に実施します。日時については、各学級から出される通知をご確認ください。ご都合がつかなくなった場合には、担任まで早めにご連絡をお願いします。
- スクールカウンセラー池田先生在校日：  
7月28日（月）、8月4日（月）、8月18日（月）、8月25日（月） 9:20～17:05
- 学校閉庁日について：8月10日（日）～15日（金）は学校を閉鎖します。大きな事故や事件に巻き込まれた場合には、速やかに警察に一報をお願いします。それ以外については、学校閉庁日が開けてから学校に連絡をお願いします。

## 服務事故防止に向けて

本日「体罰や性暴力は許されないこと、教職員等の言動で困ったことがあれば相談すること」について、校長から講話を行いました。講話の中で、改めて、相談窓口を知らせるとともに、生徒向け相談シート、教職員等がルールを守ることを伝える手紙、子供向け相談窓口一覧（「一人で悩まず相談しよう」）を配布しました。

本校では、教職員等が指導上やむを得ず生徒から個別に相談等を受ける場合には、管理職に報告することを徹底するとともに、SNS等での個人的なやり取りを禁止しております。また、指導上必要な補助や介助、生命身体を守るための危険回避等で身体に触れる場合を除き、生徒に対する不必要な身体接触等を行わないよう指導しております。

御家庭におかれましては、学校生活における出来事について話し合う機会をもってください。お子様が「痛いな」「恐いな」「おかしいな」「モヤモヤするな」「イヤだな」と感じるものがあれば、学校に御相談いただくか、相談シートや各種相談窓口を御利用ください。相談シートは性暴力等だけでなく、体罰等に関する相談も記載することができるようになっております。

私たち教職員は、今後も児童・生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。保護者の皆さまにおかれましては、本校の教育活動に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための  
第三者相談窓口（保護者の方も相談できます。）

